

(証券コード 8293)
平成29年6月9日

株 主 各 位

名古屋市昭和区高辻町6番8号
株式会社ATグループ
取締役社長 山口真史

第107回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後5時20分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成29年6月28日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 名古屋市昭和区高辻町6番8号 当社本社 北館3階ホール |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第107期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第107期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役12名選任の件 |

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.at-group.jp/ir/soukai.html/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 業績の概要

当連結会計年度における日本経済は、企業の設備投資や雇用・所得環境の着実な改善を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。新興国経済の動向や為替相場、原油価格等の変動などにより不透明な状況が続きました。

当社グループの主力事業が含まれる自動車産業におきましては、軽自動車が燃費不正問題等の影響もあって回復が進まない一方、登録車は新型車を中心に好調に推移し、国内総生産台数は約936万台（前期比1.9%増）、国内新車販売台数（含軽）も約508万台（前期比2.8%増）と増加、当社グループの主要な市場である愛知県における新車販売台数（含軽）も約41万台（前期比4.0%増）と増加いたしました。

こうしたなか、当社グループにおきましては、創業80周年記念事業として進めてまいりました「本社地区再開発計画（名古屋市昭和区）」が順調に進捗し、平成28年11月に「ATグループ本社 南館」が竣工、翌12月にはグループ9社の本社や本部機能を南館に集約いたしました。

また、同12月には、南館1階にトヨタカローラ愛豊株式会社「高辻店」、ネットヨタ愛知株式会社「高辻店」の2店舗がオープンし、「ATグループ本社 北館」1階の愛知トヨタ自動車株式会社「高辻営業所」とあわせて、トヨタ3チャンネルの店舗が集結する愛知県内初の施設となりました。

さらに、それらの店舗に近接する愛知トヨタ自動車株式会社「T-tune高辻AREA86」、「レクサス昭和」、「レクサスCPO昭和」、「フォルクスワーゲン昭和」および株式会社トヨタレンタリース愛知「高辻店」をあわせて、大型カーモール『AUTO TOWN TAKATSUJI（オートタウン高辻）』を形成することで、お客さまの利便性の向上と集客力アップによる営業成果の拡大をはかるとともに、よりご満足のいただけるサービスの提供に努めました。

販売面におきましても、プリウスやパッソ、C-HRなどの新型車、また根強い人気のミニバン、SUV、ハイブリッド車等の販売に注力してまいりました結果、当社グループの新車販売台数（含軽）は、97,054台（前期比9.5%増）と愛知県市場の伸び率を上回る増販となりました。なお、新車販売台数（含軽）の会社別内訳は次の通りであります。

会 社 名	販売台数(台)	前期比増減(台)	前期比増減(%)
愛知トヨタ自動車株式会社	37,188	2,700	7.8
トヨタカローラ愛豊株式会社	23,477	2,130	10.0
ネットトヨタ愛知株式会社	12,647	1,217	10.6
ネットトヨタ東海株式会社	11,418	1,326	13.1
愛知スズキ販売株式会社	12,324	1,019	9.0
合 計	97,054	8,392	9.5

これら自動車販売に、住宅や情報システムも加えた当社グループの連結業績といたしましては、売上高は4,080億55百万円（前期比7.2%増）と増収となり、利益面でも売上総利益は666億91百万円（前期比6.1%増）、営業利益は158億13百万円（前期比7.2%増）、経常利益は182億61百万円（前期比5.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は116億31百万円（前期比5.3%増）と増益となりました。

② 事業セグメント別の業績

<自動車関連事業>

自動車関連事業につきましては、新車・中古車・サービス等も含め売上高は3,769億85百万円（前期比7.0%増）、営業利益は140億97百万円（前期比7.7%増）となりました。なお、自動車関連事業の売上高の商品別内訳は次の通りであります。

区 分	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比増減(%)
新 車	224,504	59.6	7.4
中 古 車	41,145	10.9	6.8
サ ー ビ ス	51,066	13.5	7.5
リ ー ス ・ レ ン タ ル	23,369	6.2	2.8
そ の 他	36,898	9.8	6.8
合 計	376,985	100.0	7.0

<住宅関連事業>

住宅関連事業につきましては、付加価値の高いスマートハウスの販売が好調であったことなどにより、売上高は266億5百万円（前期比12.7%増）、営業利益は14億76百万円（前期比37.0%増）となりました。

<情報システム関連事業>

情報システム関連事業につきましては、トヨタ関連以外の大型ソフト開発が終了した影響などにより、売上高は44億20百万円（前期比6.5%減）、営業利益は4億37百万円（前期比33.4%減）となりました。

③ 期末配当等について

当連結会計年度の期末配当につきましては、前述の業績ならびに経営体質のさらなる強化と、将来の事業展開も視野に入れ内部留保の充実等を勘案したうえで、平成29年5月12日開催の取締役会において、1株につき普通配当20円に特別配当5円を加え、さらに昨年12月の『AUTO TOWN TAKATSUJI（オートタウン高辻）』の街開きを記念して、記念配当5円を加えた計30円を期末配当とし、平成29年6月12日を支払開始日とさせていただくことを決定いたしました。

これにより期末配当の総額は、1,007,675,490円となります。また、中間配当を含めた当連結会計年度の年間配当は、1株につき50円となります。

なお、繰越利益剰余金から別途積立金へ1,000,000,000円を振替え、内部留保の充実をはかることもあわせて決定いたしましたので、ご報告させていただきます。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は158億28百万円であり、そのうち完成した主要設備は次の通りであります。

① 当社

A Tグループ本社 南館（名古屋市昭和区）の全面改築

※主にグループ会社に賃貸しており、トヨタカローラ愛豊株式会社 高辻店（旧本社滝子店の移転・名称変更）、ネットトヨタ愛知株式会社 高辻店（移転）およびグループ9社の本社や本部機能が入居いたしております。

② 愛知トヨタ自動車株式会社

蒲郡営業所（愛知県蒲郡市）の全面改築

③ トヨタカローラ愛豊株式会社

茶屋が坂店（名古屋市千種区）の全面改築

④ ネットトヨタ愛知株式会社

碧南店（愛知県碧南市）の移転新築

⑤ ネットトヨタ東海株式会社

豊明店（愛知県豊明市）の移転新築

⑥ トヨタL&F中部株式会社

豊橋営業所（愛知県豊橋市）の全面改築

※旧豊橋営業所を旧豊橋神野営業所に統合し、名称を豊橋営業所に変更いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中には、社債および新株式発行による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の日本経済の見通しにつきましては、政府による経済対策や雇用・所得環境の改善等を背景に、緩やかに回復していくことが期待されるものの、不安定な国際情勢や海外経済の不確実性、為替相場の変動等が及ぼす影響など、景気の不透明感が増していくものと思われます。

そうしたなか、国内自動車販売業界におきましては、少子高齢化や保有期間の長期化等による販売台数の減少などの課題があり、加えて、各メーカーによる「次世代自動車」の開発競争などが及ぼす環境変化に影響を受ける可能性があります。

当社グループといたしましては、当社の前身である「日の出モータース」の時代から連綿と続いている「お客さま第一」、「お客さまのために」の精神のもと、働き方改革の推進やコンプライアンスの徹底、今後を担う人材の育成に今まで以上に力を注ぎ、当社グループの存在価値を一層高めていきたいと考えております。

また、1935年に「日の出モータース」が、トヨタの第1号車「G1型トラック」を発売した日と同日の昨年12月8日に、大型カーモール『AUTO TOWN TAKA TSUJI (オートタウン高辻)』の「街開き」を行いました。この日を当社グループの「新たな出発の日」として、お客さまやお取引先、諸先輩方などへの感謝の気持ちを忘れることなく、新しい時代に向けてグループ一丸となって力強く前進してまいります。

(5) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第104期 (平成25年度)	第105期 (平成26年度)	第106期 (平成27年度)	第107期 (当連結会計年度) (平成28年度)
売 上 高(百万円)	405,031	362,456	380,662	408,055
経 常 利 益(百万円)	18,117	15,141	17,307	18,261
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	11,141	8,592	11,041	11,631
1株当たり当期純利益(円)	331.42	255.68	328.65	346.25
総 資 産(百万円)	308,103	332,166	328,816	349,863

(6) 主要な事業内容

事業セグメント	事業の内容
自動車関連事業	新車販売、自動車部品・用品の販売、中古車販売、自動車の整備・修理、自動車のリース・レンタル、産業車両等の販売・修理、車両輸送
住宅関連事業	住宅の販売・施工、建築工事・営繕
情報システム関連事業	情報処理・システム開発、システム機器等の販売
その他の事業	割賦・リース契約保証・集金代行、機器等のリース

(注) 主に愛知県下におきまして事業を行っております。

(7) 主要な営業所および事業所

会社名	主要な営業所および事業所
当 社	本社（名古屋市昭和区）
愛知トヨタ自動車株式会社	本社・高辻営業所（名古屋市昭和区）、他94事業所
トヨタカローラ愛豊株式会社	本社・高辻店（名古屋市昭和区）、他63事業所
ネットトヨタ愛知株式会社	本社・高辻店（名古屋市昭和区）、他32事業所
ネットトヨタ東海株式会社	本社・呼続店（名古屋市南区）、他21事業所
トヨタL&F中部株式会社	本社（名古屋市昭和区）、他36事業所
株式会社トヨタレンタリース愛知	本社（名古屋市昭和区）、他66事業所
愛知スズキ販売株式会社	本社・本社営業所（名古屋市南区）、他15事業所
株式会社アトコ	本社（名古屋市昭和区）、他2事業所
愛知クレジットサービス株式会社	本社（名古屋市昭和区）
トヨタ情報システム愛知株式会社	日進本社（愛知県日進市）、名古屋事業所（名古屋市昭和区）
トヨタホーム愛知株式会社	本社（名古屋市東区）、他20事業所
株式会社A T ビジネス	本社（名古屋市昭和区）、他4事業所

(8) 従業員の状況

区 分	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)
企 業 集 団 全 体	6,256	+91	38.7

(注) 上記従業員数には、臨時従業員数を含んでおりません。

(9) 重要な子会社等の状況および特定完全子会社に関する事項

① 重要な子会社および関連会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
(重要な子会社)			
愛知トヨタ自動車株式会社	500	100.0 (-)	自動車販売業、他
トヨタカローラ愛豊株式会社	310	100.0 (-)	自動車販売業、他
ネットトヨタ愛知株式会社	50	100.0 (-)	自動車販売業、他
ネットトヨタ東海株式会社	100	100.0 (-)	自動車販売業、他
トヨタL&F中部株式会社	40	100.0 (-)	産業車両・物流機器販売業、他
株式会社トヨタレンタリース愛知	50	100.0 (-)	自動車賃貸業、他
愛知スズキ販売株式会社	40	100.0 (-)	自動車販売業、他
株 式 会 社 ア ト コ	55	100.0 (-)	車両輸送業、砥油販売業、他
愛知クレジットサービス株式会社	80	100.0 (-)	割賦・リース契約保証、リース業、他
トヨタ情報システム愛知株式会社	60	100.0 (-)	情報システムサービス業、他
トヨタホーム愛知株式会社	50	100.0 (-)	建築工事業、他
株式会社 A T ビジネス	100	100.0 (-)	グループ各社の間接業務の受託、他
(関連会社)			
トヨタ部品愛知共販株式会社	100	28.0 (2.0)	自動車部品・用品の販売

(注) 議決権比率の () 内は間接所有で内数となっております。

② 特定完全子会社に関する事項

イ 特定完全子会社の名称および住所

愛知トヨタ自動車株式会社

名古屋市昭和区高辻町6番8号

ロ 当社および完全子会社等における特定完全子会社の株式の当事業年度の末日における帳簿価額の合計額

51,718百万円

ハ 当社の当事業年度に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計額

189,930百万円

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額 (百万円)
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	9,294
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	4,700
株 式 会 社 愛 知 銀 行	4,700
株 式 会 社 十 六 銀 行	4,100
株 式 会 社 百 五 銀 行	4,100

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 77,497,000株

(2) 発行済株式の総数 35,171,051株
(自己株式1,581,868株を含みます。)

(3) 株主数 1,928名
(前期末比 △50名)

(4)大株主（上位10名）

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
名 古 屋 友 豊 株 式 会 社	2,973,440	8.85
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	2,168,167	6.45
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	1,793,203	5.34
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1,793,203	5.34
ジェーピー モルガン チェース バンク 380684	1,331,000	3.96
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,200,000	3.57
ビービーエイチフォーフィデリティロープライズストックファンド (プリンシパル オール セクター サポートフォリオ)	1,175,500	3.50
A T G グ ル ー プ 社 員 持 株 会	1,138,743	3.39
山 口 真 史	1,021,232	3.04
山 口 祥 江	973,000	2.90

- (注) 1. 当社は、自己株式1,581,868株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率につきましては、自己株式を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長	山口 真 史	(代表取締役) 株式会社A Tビジネス取締役会長、 愛知トヨタ自動車株式会社取締役社長、 株式会社アトリウム取締役社長、 名古屋友豊株式会社取締役社長
専務取締役	山 本 大 志	(代表取締役) 愛知クレジットサービス株式会社取締役社長
専務取締役	加 藤 善 郎	経理部・総務部担当
取締役	武 内 優	C S R 推進部長、内部監査室担当
取締役	川 上 博	中部国際空港株式会社相談役、 株式会社三菱UF J フィナンシャル・グループ 社外取締役
取締役	古 角 保	株式会社三菱東京UF J 銀行顧問、 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社外監 査役、 東邦瓦斯株式会社社外監査役、 株式会社サンゲツ社外取締役
取締役	寺 町 一 憲	トヨタカローラ愛豊株式会社取締役社長
取締役	平 光 順 二	ネッツトヨタ愛知株式会社取締役社長
取締役	大 森 治	ネッツトヨタ東海株式会社取締役社長
取締役	佐 藤 達 男	トヨタL & F 中部株式会社取締役社長
取締役	中 村 栄 治	株式会社A Tビジネス取締役社長
常勤監査役	森 田 貢	
監 査 役	井 元 明 正	井元産業株式会社取締役社長、 井元総業株式会社取締役社長
監 査 役	奥 村 哲 司	弁護士、 株式会社ショクブン社外取締役
監 査 役	水 谷 久 満	

- (注) 1. 平成28年6月28日開催の第106回定時株主総会において、川上 博氏が新たに取締役に、森田 貢および奥村哲司の両氏が新たに監査役に選任され、同日付でそれぞれ就任いたしました。
2. 平成28年6月28日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって、監査役大賀吉弘氏は、任期満了により退任いたしました。

3. 平成28年6月28日開催の監査役会において、監査役森田 貢氏が新たに常勤監査役に選定され、同日付で就任いたしました。
4. 取締役のうち、川上 博および古角 保の両氏は、社外取締役であります。また、両氏は名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であり、両氏をそれぞれ独立役員として名古屋証券取引所に届け出ております。
5. 取締役川上 博氏は、グローバルな企業における長年の経験を有しており、幅広い経験と高い識見から財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役古角 保氏は、金融機関における長年の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 取締役川上 博氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
8. 取締役古角 保氏が兼職している株式会社三菱東京UFJ銀行は当社株式の3.57%、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社は当社株式の5.34%をそれぞれ保有する大株主であります。なお、株式会社三菱東京UFJ銀行は、当社の主要取引銀行であります。前記2社を除く同氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
9. 監査役のうち、森田 貢、井元明正および奥村哲司の3氏は、社外監査役であります。また、森田 貢および井元明正の両氏は名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であり、両氏をそれぞれ独立役員として名古屋証券取引所に届け出ております。
10. 監査役森田 貢氏は、金融機関における長年の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
11. 監査役井元明正氏は、企業の代表取締役として長年の企業経営の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
12. 監査役奥村哲司氏は、弁護士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
13. 監査役井元明正氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
14. 監査役奥村哲司氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役全員との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取 締 役	11名	120百万円 (うち社外 2名 8百万円)
監 査 役	5名	30百万円 (うち社外 4名 22百万円)

- (注) 1. 上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は4百万円であります。
2. 上記には、当事業年度中に退任した監査役1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては10頁から11頁に記載の通りであります。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況および発言状況

地 位	氏 名	出席状況および発言状況
取 締 役	川 上 博	当事業年度開催の取締役会4回中4回に出席し、グローバルな企業における長年の経験と専門的な見地からの発言を適宜行っております。
取 締 役	古 角 保	当事業年度開催の取締役会5回中4回に出席し、金融機関における長年の経験と専門的な見地からの発言を適宜行っております。
監 査 役	森 田 貢	当事業年度開催の取締役会4回中4回、当事業年度開催の監査役会4回中4回に出席し、金融機関における長年の経験と専門的な見地からの発言を適宜行っております。
監 査 役	井 元 明 正	当事業年度開催の取締役会5回中5回、当事業年度開催の監査役会5回中5回に出席し、主に事業会社の代表取締役としての経験をいかした発言を適宜行っております。
監 査 役	奥 村 哲 司	当事業年度開催の取締役会4回中4回、当事業年度開催の監査役会4回中4回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地からの発言を適宜行っております。

(注) 取締役川上 博氏および監査役森田 貢、奥村哲司の両氏につきましては、平成28年6月28日就任後の状況を記載しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額
30百万円
- ② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額
1百万円
- ③ 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
74百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を含めて記載しております。
2. 当社監査役会は、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である当社グループ内の特定個人情報監査に係る助言・指導に対し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要)

平成18年5月19日開催の当社取締役会におきまして、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針について決議し、その後、平成20年11月12日および平成28年2月10日に改定いたしております。その内容は次の通りであります。

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループにおける業務の適正を確保するために、当社へのグループ会社からの報告体制を確立し、グループ会社に対する経営管理体制を整備します。
 - イ グループの経営戦略や各種基本方針等をグループ会社に示します。
 - ロ グループ会社による事業戦略、事業計画等の決定は、当社への事前報告承認を必要とするものとし、実施状況等を当社へ報告するものとしします。
- ② 当社は、グループの財務に関する基本方針・会計方針を定め、連結財務状態やグループ各社の財務状態等を把握するとともに、ステークホルダーに対する承認・報告手続等を適正に実施するための体制を整備します。

(2) 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、グループのコンプライアンスを統轄する部署を設置し、グループ全体のコンプライアンス体制を整備します。
 - イ グループ各社の取締役および使用人が、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底をはかります。
 - ロ グループ各社の取締役および使用人が遵守すべき法令・社内規程等に関する研修を実施し、コンプライアンスの周知徹底をはかります。
 - ハ グループ各社で法令・社内規程等に対する違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、当社に不正・不祥事に関する専用のグループ内部通報窓口を設置し、その利用についての周知徹底をはかります。
 - ニ 当社およびグループ各社は、内部通報者ならびに報告者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備します。
- ② 当社は、グループの情報セキュリティ管理に関する基本方針を定め、情報セキュリティ管理体制を整備します。
- ③ 当社は、グループとしての反社会的勢力等への対応に関する基本方針を定め、反社会的勢力等との関係を遮断し、不当要求等に対する拒絶等について、弁護士や警察等とも連携して毅然とした姿勢で組織的に対応します。
- ④ 当社は、グループの内部監査をする部署を設置し、グループ全体で実効性のある内部監査体制を整備します。

(3) リスク管理に関する体制

- ① 当社は、リスク管理に関する規程を定めるとともに、グループのリスク管理を統轄する部署を設置し、グループ全体のリスク管理体制を整備します。
 - イ グループ各社の業態やリスクの特性等に応じた適切なリスク管理を会社ごとに実施します。
 - ロ A T G リスク管理委員会を設置し、グループ各社のリスクに関する管理状況の評価および改善についての審議を行うとともに、リスクの低減を実施します。

- ② 当社は、大規模災害等の発生に備え、『A Tグループ事業継続基本方針』を定めるとともに、BCP（事業継続計画）を整備します。

(4)職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社およびグループ各社は、効率的な業務執行を実現するために、業務の分担や職務の権限等に関する規程を整備し、適切な組織体制を構築します。
- ② 当社は、A T G内部統制委員会を設置し、グループ全体の内部統制システムの整備について、方針・施策等の策定および実施状況の評価ならびに改善に関する審議を行い推進します。
- ③ 当社は、グループ全体のI T統制に関する基本方針を定め、推進するために必要な体制を整備します。

(5)取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社およびグループ各社は、重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書（電磁的記録を含む。）について、社内規程等に従い適切に保存および管理を行います。

(6)監査役の職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 当社は、監査役の職務を補助するため、監査役会直属の監査役室を設置します。監査役室には、監査役の職務を補助するために必要な知識と能力を備えた使用人を配置します。
- ② 監査役室に配置された監査役の補助使用人は、監査役の命を受けた補助業務を行い、その業務を遂行するために必要な情報の収集を行います。
- ③ 監査役の補助使用人の人事異動、人事評価等については、人事担当取締役は、監査役会と事前に協議して行います。なお、監査役会は、当該協議を常勤監査役に委任することができるものとします。

(7)取締役および使用人の監査役あるいは監査役会への報告に関する体制

- ① 当社およびグループ各社の取締役ならびに使用人が監査役あるいは監査役会に報告する事項は、法令等の規定事項のほか、監査役会規則等の定めによるものとします。
- ② 当社またはグループ各社に著しい損害等を及ぼすような事実が発生した場合は、当社およびグループ各社の取締役ならびに使用人は、直ちに監査役あるいは監査役会に報告するものとします。
- ③ 上記各項に係る報告者が、不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備します。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、常勤役員会をはじめ重要な会議等に出席し、意見を述べることができるものとします。
- ② 監査役は、重要な会議等の議事録や決裁書類等について、いつでも閲覧できるものとします。
- ③ 当社およびグループ各社の取締役ならびに使用人は、いつでも監査役あるいは監査役会の求めに応じて、業務の執行状況等について説明を行うものとします。
- ④ 内部監査を担当する部署は、監査役の監査に協力するとともに、監査役との連携を強化するものとします。
- ⑤ 当社およびグループ各社は、監査役の職務執行で生じる費用等について、監査役の職務執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを支払います。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

業務の適正を確保するための体制の運用状況は次の通りであります。

- (1) 『A T G 内部統制委員会』を2回開催し、内部統制の評価範囲の決定、内部統制監査計画の策定、内部統制監査結果の把握、内部統制報告書の作成などを行いました。
- (2) 『A T G リスク管理委員会』を2回開催し、グループ全体のリスクの状況把握や不備事項の改善実施状況等を把握し、必要に応じて管理方針を決定し展開いたしました。
- (3) 『A T G 代表者会議』を4回開催し、グループ各社の方針や業績の報告を受けるとともに、諸案件について情報共有や意見交換を実施いたしました。
- (4) 『A T G 本部長会議（営業部会）』を4回開催し、グループ各社の営業方針の把握や情報共有をはかりました。
- (5) 『A T G 本部長会議（管理部会）』を6回開催し、グループ各社の業績を把握するとともに、グループ全体で取り組む重要事項を展開いたしました。
- (6) 『A T G 戦略検討委員会』を8回開催し、グループ各社から上程された設備投資案件について検討を加え、必要に応じて内容の変更等の指示を行いました。
- (7) 『常勤役員会』において、グループ各社から上程された設備投資案や中期経営計画案について、グループ各社での決議・承認を行うことについて事前承認をいたしました。
- (8) 大規模災害等の発生に備え、『グループ合同防災訓練』を2回実施するとともに、災害時等の社員の安否を確認するシステムを変更し、利便性の向上をはかりました。
- (9) 当社およびグループ各社の代表者による『反社会的勢力排除に関する宣言』をそれぞれ行うとともに、『反社会的勢力排除に関する基本方針』を制定し、反社会的勢力排除をグループ全体で取り組むためのプロジェクトを立ち上げました。
- (10) 『育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（いわゆる育児・介護休業法）』の改正にともない、『育児休業規程』および『介護休業規程』の改定をグループ全社で行いました。

6. 剰余金の配当等に関する方針

剰余金の配当につきましては、安定的な配当の継続を基本とし、連結業績および配当性向等を総合的に判断のうえ、適正に実施していきたいと考えております。

自動車販売業界は、主力商品のモデル変更や、税制優遇などの政策による業績変動の幅が大きい業態であります。このようななか、高い競争力を維持し、企業価値をさらに高めていくため、店舗を中心とした設備投資や業務体制の効率化に向けた投資の継続実施が不可欠であることから、十分な内部留保の維持も必要と考えております。

連結貸借対照表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	164,263	流動負債	111,255
現金及び預金	1,398	買掛金	29,189
受取手形及び売掛金	31,070	短期借入金	32,268
割賦売掛金	87,784	未払法人税等	3,687
リース投資資産	9,676	賞与引当金	5,153
商 品	17,911	割賦利益繰延	16,906
仕 掛 品	3,330	そ の 他	24,048
貯 蔵 品	1,028	固定負債	54,498
繰延税金資産	2,700	長期借入金	11,400
そ の 他	9,594	繰延税金負債	11,353
貸倒引当金	△231	退職給付に係る負債	25,505
固定資産	185,599	負ののれん	5,295
有形固定資産	124,597	そ の 他	943
建物及び構築物	34,968	負債合計	165,753
機械装置及び運搬具	8,231	(純資産の部)	
貸与資産	27,262	株主資本	160,461
土 地	51,604	資 本 金	2,917
そ の 他	2,530	資 本 剰 余 金	25,819
無形固定資産	945	利 益 剰 余 金	135,748
投資その他の資産	60,056	自 己 株 式	△4,025
投資有価証券	46,177	その他の包括利益累計額	23,649
繰延税金資産	7,692	その他有価証券評価差額金	26,293
そ の 他	6,328	退職給付に係る調整累計額	△2,644
貸倒引当金	△141	純資産合計	184,110
資産合計	349,863	負債及び純資産合計	349,863

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	408,055
売 上 原 価	341,364
売 上 総 利 益	66,691
割賦販売未実現利益戻入額	15,575
割賦販売未実現利益繰入額	16,906
手 数 料 収 入	19,844
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	69,391
営 業 利 益	15,813
営 業 外 収 益	3,031
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,667
負 の の れ ん 償 却 額	529
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	240
そ の 他	593
営 業 外 費 用	583
支 払 利 息	203
そ の 他	380
経 常 利 益	18,261
特 別 損 失	936
固 定 資 産 廃 棄 損	120
減 損 損 失	515
そ の 他	300
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	17,325
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,070
法 人 税 等 調 整 額	△376
当 期 純 利 益	11,631
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	11,631

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,917	25,819	125,796	△4,017	150,517
連結会計年度中の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,679		△1,679
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			11,631		11,631
自 己 株 式 の 取 得				△8	△8
自 己 株 式 の 処 分		△0		0	0
利益剰余金から資本剰余金への繰り 越		0	△0		—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 (純額)					
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	—	—	9,951	△7	9,943
当 期 末 残 高	2,917	25,819	135,748	△4,025	160,461

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	25,337	△2,806	22,530	173,047
連結会計年度中の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△1,679
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				11,631
自 己 株 式 の 取 得				△8
自 己 株 式 の 処 分				0
利益剰余金から資本剰余金への繰り 越				—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 (純額)	956	162	1,118	1,118
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	956	162	1,118	11,062
当 期 末 残 高	26,293	△2,644	23,649	184,110

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数・・・12社

連結子会社の名称

愛知トヨタ自動車株式会社、トヨタカローラ愛豊株式会社、ネットトヨタ愛知株式会社、ネットトヨタ東海株式会社、トヨタL&F中部株式会社、株式会社トヨタレンタリース愛知、愛知スズキ販売株式会社、株式会社アトコ、トヨタホーム愛知株式会社、トヨタ情報システム愛知株式会社、愛知クレジットサービス株式会社、株式会社ATビジネス

(2) 非連結子会社の数・・・3社

非連結子会社の名称

株式会社アトリウム、株式会社アトラス、株式会社トランサット

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数・・・1社

会社名 トヨタ部品愛知共販株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（株式会社アトリウム、株式会社アトラス、株式会社トランサット）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの・・・連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

②たな卸資産・・・・・・・・主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

・・・・・・・・定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金・・・・・・・・売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金・・・・・・・・従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①負ののれんの償却に関する事項

20年間で定額法により償却しております。

②ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を充たしておりますので、特例処理を採用しております。

③退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づく退職給付債務を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

④割賦販売に係る収益の計上基準

新車及び中古車の長期割賦販売（販売から最終の賦払金支払期日までの期間が2年以上のもの）に係る収益の計上は延払基準によっており、翌期以降の賦払金に対応する利益を割賦利益繰延として繰り延べております。

⑤ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

⑥完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

⑦消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、割賦売掛金に対応し回収まで納税義務の発生しないものは繰延消費税等として流動負債の「その他」に計上しております。

4. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産

現金及び預金	7百万円
割賦売掛金	1,000百万円
土地	45百万円
投資有価証券	1,204百万円
投資その他の資産 その他	45百万円
合計	2,302百万円

担保付債務

買掛金	1,959百万円
短期借入金	1,000百万円
流動負債 その他	23百万円
合計	2,983百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額	120,671百万円
3. 保証債務	
連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入債務等に対し、債務保証を行っております。	
株式会社アトラス（取引先への仕入等に係る債務）	14百万円
一般顧客（リース契約に係る債務）	263百万円
一般顧客（住宅購入者のためのつなぎ融資等に係る債務）	2,601百万円
合 計	2,879百万円

(連結損益計算書に関する注記)

特別損失その他

「本社地区再開発計画」の一環として、土地賃貸契約の終了に伴い生じた損失300百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式 35,171,051株

2. 配当に関する事項

当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月11日 取締役会	普通株式	1,007百万円	30円	平成28年 3月31日	平成28年 6月13日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	671百万円	20円	平成28年 9月30日	平成28年 12月1日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成29年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議を予定しております。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,007百万円	30円	平成29年 3月31日	平成29年 6月12日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、全体の資金効率を高めるためにCMS（※）を導入し、必要資金については当社が銀行等金融機関から調達し、各社ごとの剰余資金と合わせてグループ全体で運用しております。資金調達は、主力である自動車関連事業を行うための運転資金及び設備投資資金が中心となっております。一時的な剰余金は短期的な預金等に限定して運用しております。

受取手形及び売掛金、割賦売掛金、リース投資資産に係る顧客の信用リスクは、与信管理を行うこと及び集金保証契約等を信販会社と締結することなどにより、また、長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(※) CMS (キャッシュマネジメントシステム) とは、流動性資金の有効活用を図るグループ間の資金取引であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,398	1,398	—
(2) 受取手形及び売掛金	31,070		
貸倒引当金(*1)	△28		
	31,041	31,041	—
(3) 割賦売掛金	87,784		
貸倒引当金(*2)	△96		
割賦利益繰延(*2)	△16,906		
	70,781	79,663	8,882
(4) リース投資資産	9,676		
貸倒引当金(*1)	△50		
	9,625	9,737	112
(5) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	327	342	15
その他有価証券	42,043	42,043	—
(6) 買掛金	29,189	29,189	—
(7) 短期借入金	31,968	31,968	—
(8) 未払法人税等	3,687	3,687	—
(9) 長期借入金(*3)	11,700	11,724	24

(*1) 受取手形及び売掛金、リース投資資産においては、対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 割賦売掛金においては、対応する貸倒引当金及び割賦利益繰延を控除しております。

(*3) 長期借入金には、連結貸借対照表の短期借入金に含まれている1年内長期借入金を含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済され、貸倒引当金が信用リスクを適切に考慮していると考え、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額としております。

(3) 割賦売掛金

将来キャッシュ・フローを市場金利等の指標で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒引当金が信用リスクを適切に考慮していると考え、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額としております。

(4) リース投資資産

リース料債権の将来キャッシュ・フローを市場金利等の指標で割り引いた現在価値により算定しております。また、時価には見積残存価額の帳簿価額を含めて記載しております。さらに、貸倒引当金が信用リスクを適切に考慮していると考え、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額としております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券については取引所の価格によっております。

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利の長期借入金については、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、無利息の長期借入金については、リスクフリー・レートで割り引いて現在価値を算出しております。

(注2) 投資有価証券のうち、非上場株式（連結貸借対照表計上額3,806百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。なお、連結貸借対照表計上額には、非連結子会社及び関連会社に対する株式3,381百万円を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	5,481円24銭
2. 1株当たり当期純利益	346円25銭

貸借対照表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	59,735	流動負債	58,999
現金及び預金	7	短期借入金	58,053
営業未収入金	202	1年内返済予定の長期借入金	300
前払費用	38	未払金	96
繰延税金資産	18	未払法人税等	46
関係会社短期貸付金	58,452	賞与引当金	35
その他	1,015	その他	468
固定資産	130,195	固定負債	19,731
有形固定資産	11,604	長期借入金	11,400
建物	8,149	繰延税金負債	8,272
構築物	441	その他	58
機械及び装置	97	負債合計	78,730
車両運搬具	34	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	584	株主資本	85,981
土地	2,297	資本金	2,917
無形固定資産	147	資本剰余金	25,820
投資その他の資産	118,443	資本準備金	25,819
投資有価証券	38,982	その他資本剰余金	0
関係会社株式	76,388	自己株式処分差益	0
関係会社長期貸付金	3,000	利益剰余金	58,992
その他	72	利益準備金	729
		その他利益剰余金	58,263
		別途積立金	46,000
		繰越利益剰余金	12,263
		自己株式	△1,749
		評価・換算差額等	25,218
		その他有価証券評価差額金	25,218
		純資産合計	111,199
資産合計	189,930	負債及び純資産合計	189,930

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	5,257
営 業 費 用	2,069
営 業 利 益	3,187
営 業 外 収 益	1,455
受 取 配 当 金	1,444
そ の 他	10
営 業 外 費 用	50
支 払 利 息	15
固 定 資 産 廃 棄 損	35
そ の 他	0
経 常 利 益	4,592
特 別 利 益	12
固 定 資 産 売 却 益	12
特 別 損 失	435
固 定 資 産 廃 棄 損	24
そ の 他	410
税 引 前 当 期 純 利 益	4,169
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	239
法 人 税 等 調 整 額	27
当 期 純 利 益	3,902

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金 自 己 株 式 処 分 益	資 本 剰 余 金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰 越 利 益 金		
当 期 首 残 高	2,917	25,819	0	25,819	729	45,000	11,039	56,769
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立						1,000	△1,000	—
剰 余 金 の 配 当							△1,679	△1,679
当 期 純 利 益							3,902	3,902
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	1,000	1,223	2,223
当 期 末 残 高	2,917	25,819	0	25,820	729	46,000	12,263	58,992

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1,741	83,765	24,546	24,546	108,312
事業年度中の変動額					
別途積立金の積立		—			—
剰 余 金 の 配 当		△1,679			△1,679
当 期 純 利 益		3,902			3,902
自己株式の取得	△8	△8			△8
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			671	671	671
事業年度中の変動額合計	△8	2,215	671	671	2,887
当 期 末 残 高	△1,749	85,981	25,218	25,218	111,199

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2. 固定資産の償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

・・・・・・・・定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法

無形固定資産・・・・・・・・定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金・・・・・・・・従業員への賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を充たしておりますので、特例処理を採用しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

吸収分割に伴う子会社株式	2,682百万円
減損損失	97百万円
賞与引当金	10百万円
資産除去債務	16百万円
投資有価証券評価損	138百万円
土地	125百万円
その他	25百万円
繰延税金資産小計	<u>3,097百万円</u>
評価性引当額	<u>△387百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>2,709百万円</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△10,924百万円
その他	<u>△38百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△10,963百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△8,253百万円</u>

(注) 繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	18百万円
固定負債－繰延税金負債	△8,272百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内 容	議決権 等の所 有割合	関連当事者 との 関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	愛知トヨタ自動車株式会社	名古屋市昭和区	500	自動車販売業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の支払	1,985 2	短期借入金	1,980
子会社	トヨタカローラ愛豊株式会社	名古屋市昭和区	310	自動車販売業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の受取	18,676 53	短期貸付金	19,060
子会社	ネットトヨタ愛知株式会社	名古屋市昭和区	50	自動車販売業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の受取	10,259 29	短期貸付金	11,587
子会社	ネットトヨタ東海株式会社	名古屋市南区	100	自動車販売業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の受取	9,944 28	短期貸付金	10,433
子会社	トヨタL&F中部株式会社	名古屋市昭和区	40	産業車両販売業、物流機器販売業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の支払	3,434 4	短期借入金	3,987
子会社	株式会社トヨタレンタリース愛知	名古屋市昭和区	50	自動車賃貸業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の受取	17,884 54	短期貸付金 長期貸付金	17,078 3,000
子会社	愛知スズキ販売株式会社	名古屋市南区	40	自動車販売業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の支払	2,452 2	短期借入金	2,732
子会社	トヨタ情報システム愛知株式会社	名古屋市昭和区	60	情報システムサービス	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の支払	7,012 9	短期借入金	6,855
子会社	トヨタホーム愛知株式会社	名古屋市東区	50	建築工事業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の支払	7,504 10	短期借入金	8,055
子会社	株式会社ATビジネス	名古屋市昭和区	100	グループ各社の間接業務の受託	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員の兼任	CMS 利息の支払	2,303 3	短期借入金	2,341

(注) CMS (キャッシュマネジメントシステム) とは、流動性資金の有効活用を図るグループ間の資金取引であります。

<取引条件及び取引条件の決定方針等>

子会社との資金取引の金利条件については、金利情勢に基づいて決定しております。なお、CMSによる取引金額は、期中平均残高(純額)を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,310円58銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 116円19銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月10日

株式会社A Tグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠原 孝広 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 裕司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社A Tグループの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A Tグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月10日

株式会社A Tグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠原孝広 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎裕司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社A Tグループの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当社グループ全体を総括的に監視することに重点を置き、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当社及び当社グループ全体の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 当社及びグループ各社の取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び当社及びグループ各社の取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

株式会社A Tグループ 監査役会

常 勤 監 査 役 (社外監査役)	森 田 貢	㊟
社 外 監 査 役	井 元 明 正	㊟
社 外 監 査 役	奥 村 哲 司	㊟
監 査 役	水 谷 久 満	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化をはかるとともに、今後の事業展開の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について目的事項の追加を行うものであります。

つきましては、現行定款第2条（目的）の第1項第40号と第41号に「クレジット業」と「保証業務」を追加し、第40号を第42号に繰り下げたく、ご承認をお願いするものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 (1)～(39) <号文省略> <新設> <新設> (40) <号文省略>	(目的) 第2条 <現行通り> (1)～(39) <現行通り> <u>(40) クレジット業</u> <u>(41) 保証業務</u> (42) <現行通り>

第2号議案 取締役12名選任の件

現任取締役11名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	やま ぐち まさ し 山口 真 史 (昭和46年2月23日生)	平成6年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成14年4月 当社入社 平成15年4月 当社参与営業企画部長 平成15年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成18年12月 愛知トヨタ自動車株式会社取締役 平成19年4月 同社取締役社長 (現在に至る) 平成19年4月 当社取締役 平成21年6月 当社専務取締役 平成23年6月 当社取締役社長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 株式会社A T ビジネス取締役会長 愛知トヨタ自動車株式会社取締役社長 株式会社アトリウム取締役社長 名古屋友豊株式会社取締役社長	1,021,232株
2	やま もと たい じ 山本 大 志 (昭和37年1月27日生)	昭和59年4月 当社入社 平成16年10月 当社営業企画部次長 平成19年4月 当社企画部次長 平成22年6月 当社取締役 平成23年6月 当社常務取締役 平成27年6月 当社専務取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 愛知クレジットサービス株式会社取締役社長	7,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
3	かとうよしろう 加藤善郎 (昭和29年1月4日生)	昭和51年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成15年6月 UFJビジネスサービス名古屋株式会社(現 MUセンターサービス名古屋株式会社)代表取締役 平成17年7月 当社経理部部长代理 平成18年7月 当社経理部部长 平成19年4月 愛知トヨタ自動車株式会社参与経理部部长兼総務部部长 平成19年6月 同社取締役 平成24年4月 トヨタホーム愛知株式会社参与総務部部长 平成24年6月 同社常務取締役 平成25年6月 株式会社ATビジネス常務取締役 平成26年6月 同社専務取締役 平成27年6月 当社専務取締役 (現在に至る) (当社における担当) 経理部・総務部	3,000株
4 ※	いちじまさとる 市島哲 (昭和36年10月31日生)	昭和59年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成19年1月 同社レクサス営業企画部販売計画室長 平成22年6月 同社営業業務部海外営業支援室長 平成25年1月 トヨタ モーター イタリア株式会社出向 平成27年1月 トヨタ自動車株式会社トヨタ店営業部地区担当員 主査 平成29年1月 当社参与企画部長 (現在に至る) (当社における担当) 秘書室	0株
5	たけうちまさる 武内優 (昭和33年7月19日生)	昭和57年4月 当社入社 平成24年10月 当社CSR推進部次長 平成27年6月 当社取締役CSR推進部長 (現在に至る) (当社における担当) 内部監査室	2,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
6	かわ かみ ひろし 川 上 博 (昭和24年5月3日生) 社外取締役候補者	昭和47年4月 トヨタ自動車販売株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)入社 平成15年6月 同社常務役員 平成19年6月 同社専務取締役 平成20年6月 豊田通商株式会社取締役副社長 平成21年6月 中部国際空港株式会社取締役社 長 平成27年6月 同社相談役 (現在に至る) 平成27年6月 株式会社三菱UFJフィナンシ ャル・グループ社外取締役 (現在に至る) 平成28年6月 当社社外取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 中部国際空港株式会社相談役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役	0株
7	こ かど たもつ 古 角 保 (昭和25年11月8日生) 社外取締役候補者	昭和49年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社 三菱東京UFJ銀行)入行 平成12年4月 同行執行役員 平成15年5月 同行常務執行役員 平成20年10月 同行専務執行役員 平成21年6月 同行副頭取 平成24年6月 同行常任顧問 平成27年6月 当社社外取締役 (現在に至る) 平成27年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行顧 問 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 株式会社三菱東京UFJ銀行顧問 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社外監 査役 東邦瓦斯株式会社社外監査役 株式会社サンゲツ社外取締役	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
8	てら まち かず のり 寺 町 一 憲 (昭和29年11月2日生)	昭和52年4月 トヨタ自動車販売株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成9年7月 トヨタカローラ南茨城株式会社取締役 平成15年6月 トヨタビスタ愛知株式会社(現ネッツトヨタ東海株式会社)専務取締役 平成17年6月 トヨタカローラ愛豊株式会社取締役社長 (現在に至る) 平成19年4月 当社取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) トヨタカローラ愛豊株式会社取締役社長	30,000株
9	ひら みつ じゅん じ 平 光 順 二 (昭和30年6月29日生)	昭和54年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成20年6月 大阪トヨタ自動車株式会社常務取締役 平成21年6月 トヨタ自動車株式会社トヨタ店営業本部地域統括部長 平成23年1月 同社流通企画部地域担当室長 平成24年1月 トヨタアドミニスタ株式会社(現トヨタ東京販売ホールディングス株式会社)顧問 平成24年6月 トヨタメトロジック株式会社取締役社長 平成24年6月 トヨタアドミニスタ株式会社(現トヨタ東京販売ホールディングス株式会社)常務取締役 平成26年4月 ネットトヨタ愛知株式会社参与 平成26年6月 同社取締役社長 (現在に至る) 平成26年6月 当社取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) ネットトヨタ愛知株式会社取締役社長	5,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
10	おおもり おさむ 大森 治 (昭和32年5月8日生)	昭和55年4月 トヨタビスタ愛知株式会社(現 ネットヨタ東海株式会社)入 社 平成15年10月 同社車両部長 平成17年6月 同社取締役 平成20年6月 同社常務取締役 平成22年6月 同社専務取締役 平成25年6月 同社取締役社長 (現在に至る) 平成25年6月 当社取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) ネットヨタ東海株式会社取締役社長	6,050株
11	さとう たつ お 佐藤 達男 (昭和27年12月11日生)	昭和51年4月 トヨタ自動車販売株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)入社 平成17年6月 ネットヨタ東京株式会社常務 取締役 平成20年5月 ネットヨタ愛知株式会社参与 平成20年6月 同社専務取締役 平成21年6月 同社取締役社長 平成21年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成26年6月 トヨタL&F中部株式会社取締 役社長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) トヨタL&F中部株式会社取締役社長	10,000株
12	なかむら えい じ 中村 栄治 (昭和31年3月3日生)	昭和54年3月 当社入社 平成15年4月 当社参与総合企画部長 平成15年6月 当社取締役 平成19年4月 愛知トヨタ自動車株式会社取締 役 平成19年10月 株式会社A Tビジネス常務取締 役 平成25年6月 同社専務取締役 平成26年6月 同社取締役社長 (現在に至る) 平成26年6月 当社取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 株式会社A Tビジネス取締役社長	11,000株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 川上 博および古角 保の両氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 社外取締役候補者の選任理由
川上 博氏はグローバルな企業の会社経営に携わられ、幅広い経験と高い識見を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を、また、古角 保氏は、金融機関において長年の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を社外取締役に就任された場合に当社の経営体制にいかしていただくため、それぞれ社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、川上 博氏は1年、古角 保氏は2年となります。
6. 当社は川上 博および古角 保の両氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。また、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

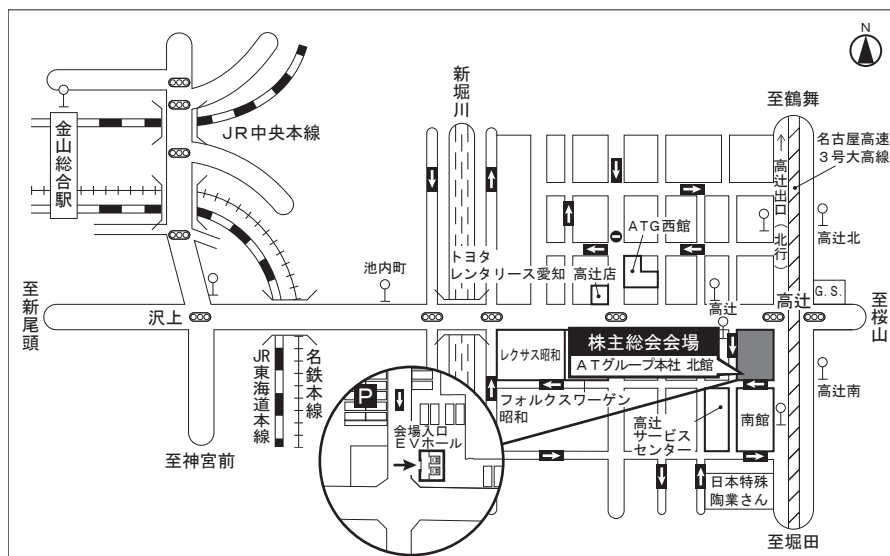
以 上

株式会社 A T グループ 株主総会会場 ご案内図

名古屋市昭和区高辻町 6 番 8 号
電話 (052) 883-3155 (代表)

【交通機関（市バス）のご案内】

- 金山総合駅 7 番のりば
11号系統「池下」12号系統「妙見町」「金山」16号系統「瑞穂運動場東」行き
- 金山総合駅 8 番のりば
14号系統「瑞穂運動場東（桜山經由または豆田町經由）」行き
「高辻」下車 徒歩 2分
- 栄バスターミナル 17 番のりば
基幹 1号系統「鳴尾車庫」「星崎」「笠寺駅」行き
「高辻南」下車 徒歩 2分
- 鶴舞公園前 3 番のりば
基幹 1号系統「鳴尾車庫」「星崎」「笠寺駅」行き
「高辻南」下車 徒歩 2分
- 桜山 3 番のりば
11号系統、12号系統、14号系統、16号系統「金山」行き
「高辻」下車 徒歩 1分



(注) 会場への入口は建物西側のエレベーターホールのみとなっております。
(1階愛知トヨタ高辻ショールームから3階会場へは入場できません。)